

(大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書)

名古屋大学総長 殿

年 月 日

私は、名古屋大学における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「機構」という。)を通じ、名古屋大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が名古屋大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。(※を付した項目については、該当者のみ記入すること。)

申 請 者	フリガナ		入学年月	年 月	入学・編入学・転入学
	氏名		生年月日(西暦)	年 月 日生(歳)	
	現住所	〒 —			
	電話番号		全学メール アドレス		
	所属学部 ・学科等		学 生 番 号 (新生は後日記載)		
	学 年 (新学期時)	年	過去に本制度の支援を 受けた学校名、期間(※)	(学校名)	(期間/月数)
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。			ある ・ ない	
	日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの □ に ✓ 印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知原本を添付するとともに、通知の登録番号を記入すること。				
	<input type="checkbox"/> 予約採用候補者(新生のみ)		【登録番号】		
	<input type="checkbox"/> 在学採用の申込予定者		直近の日本学生支援機構給付奨学金の在学採用申請期間内に申請を行います。		
<input type="checkbox"/> 家計急変の申込		日本学生支援機構給付奨学金の家計急変申請を行います。			
名古屋大学の授業料免除 (いずれかの □ に ✓ 印を付けてください。) ※2019年度以前入学者のみ申請可能です。					
<input type="checkbox"/> 申請		名古屋大学の授業料免除申請書類一式(授業料免除申請書、所得等に関する証明書等)を添付しています。			
<input type="checkbox"/> 変更申請		既に申請済みだが、家計状況等に変更が生じたため、名古屋大学の授業料免除の変更申請を行います。			
<input type="checkbox"/> 申請しない		大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定を受けることができなかった場合、授業料免除にはなりません。			

★ 申請書の作成にあたっての注意事項 ★

- イ 名古屋大学における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ日本学生支援機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の認定ができない(授業料免除がされない)又は遅れる等の原因になります。
なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった(給付奨学生として採用されなかった)場合は、同じ期間、修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援についても受けることはできません。
2019年度以前入学者で、日本学生支援機構の給付型奨学金の申請資格がない者は、申請資格がないことの証明書類及び名古屋大学授業料免除申請書類の別紙10を提出の上、名古屋大学の授業料免除を申請可能です。
- ロ 給付奨学金に未申請の場合は、直近の給付奨学金の在学採用申請期間内に申請を行ってください。
- ハ 「日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知の原本を添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その入学した年月を記入してください。
- へ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。